

自然災害への対応（生徒版）

令和8年6月2日改定

1 台風等による注意報・警報発令時の対応

警戒レベル	気象情報		対象地域	基本的対応	登校前・登校時に発令	在校時に発令
2	注意報	強風 氾濫 大雨 土砂災害 その他	全 域	平常 授業	(1) 安全を確認して登校 *気象情報をよく確認し、家族と相談すること (2) 安全な登校が心配される場合は、学校に連絡し自宅待機	授業終了後、安全を確認して下校 状況により、授業を中止する場合もある
3	警報	氾濫 大雨 土砂災害 高潮				
-	警報	暴風	浜松市 北部 (学校所在地)	自宅 待機等	(1) 午前6時(以降)に発令 →午前中休校 (2) 午前11時までに「解除」 →安全を確認して登校、午後授業 SHR 13:20~13:25 午後授業及び清掃等 (3) 午前11時までに「解除されない」 →休校	安全を確認して下校 下校困難な生徒がいる場合は、保護者と連絡を取りながら学校待機等
4 ・ 5	危険警報・特別警報	氾濫 大雨 土砂災害 ※高潮 除く	自宅の ある地域 (生徒居住地)		居住地で暴風警報が発令されている場合も上記に準じる。なお、居住地は以下の範囲で判断する。 浜松市南部、湖西市、磐田市、袋井市、森町、掛川市、菊川市	
-	警報	大津波 津波	要避難地域	指定 避難 場所 にて 待機	(1) 午前6時(以降)に発令 →該当生徒は指定避難場所で待機 (2) 午前11時までに「解除」 →安全を確認して登校 (3) 午前11時までに「解除されない」 →指定避難場所にて待機	解除まで、原則として該当生徒は学校で待機 解除後は、安全を最優先して下校
			上記以外の 地域	平常 授業	(1) 安全を確認して登校	

※ 上記以外のケースも考えられるため、テレビ・ラジオ・ネット等の情報に留意し、不明な場合は学校に連絡して確認する。緊急連絡メールも発信するが、遅れる場合もあるため、まずは各自で情報を確認する。

※ 居住地が遠く11時の判断では午後の授業に間に合わない等、個別の事情がある場合は学校に連絡する。

2 浜松市北部に震度5強以上の地震が発生した場合の対応

状 況	対 応
登 校 前	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅において安全確保に努め、原則として登校しない。 ・学校は休校とし、部活動は中止とする。 ・要避難地域居住者は、指定避難場所に避難する。 ・登校再開の指示は、緊急メールや学校ホームページで連絡する。
登下校時	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として帰宅するが、帰宅できない場合は、最寄りの避難所に避難する。
在 校 時	<ul style="list-style-type: none"> ・一次避難し生徒の安否確認を行い、安全を確保した上で体育館へ避難する。 ・生徒と保護者は非常用伝言ダイヤル等を活用し、互いに安否状況を伝え合う。 ・原則として学校待機し、保護者の迎えを待つ。 ・近距離生徒については、通学区の安全を確認して、地区・班別等により集団下校する。(迎えに来た保護者に引き渡す。)

3 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応

情 報	基本的対処	登校前に発令	登校時に発令	在校時に発令
南海トラフ地震臨時情報 (調査中) または 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	平常授業	平常授業	平常授業	平常授業
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	自宅待機 自治体等の 防災計画に 従って行動	自宅 待機	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として速やかに帰宅する。 ・遠距離通学者で学校近くまで来ている場合は、登校して教員の指示に従う。 ・電車・バスに乗車中の場合は、学校に連絡し、乗務員の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として休校 ・保護者が迎えに来るまで学校で待機 ・帰宅困難な場合は、学校で待機
南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)	平常授業	平常授業	平常授業	平常授業

4 原子力災害への対応

災害発生時に、UPZ内(浜岡原発より概ね半径30Km圏以内 掛川市、袋井市、森町(一部)、磐田市(一部))から通学する生徒は、保護者と一緒に行動できるよう下校または引渡しの時期を判断する。下校または引渡しができない場合は、学校待機とする。